

**令和５年度第１回（定期）独立行政法人家畜改良センター
内部統制監視委員会議事要旨
（家畜改良センター本所開催）**

１ 日 時

令和５年７月２６日（水） １４：１０～１６：４０

２ 場 所

独立行政法人家畜改良センター 第１会議室

３ 出席者

委員【五十音順】

上安平	冽子	委員	食品安全委員会元委員・放送ディレクター
尹	卿烈	委員	福島大学経済経営学類 教授

※欠席の、宮本多可夫委員からは、別途、意見聞き取りを実施。

４ 議事及び主な意見

○家畜改良センターにおける内部統制の取組状況と課題について

ヒューマンエラーは起こり得るもので、問題事案の発生を減らすことが重要であると組織の方針として定め、その考えを職員に認識させる必要がある。また、問題発生等の緊急時には職員が行動に迷わないように、部署別の業務の範囲、内容を事前に明確に定めておき、職員の誰が何をどこまで対応するかをしっかりと決めておくことが必要。

内部統制の目的等に関する職員への意識付けについては、職員各自のマインドへの訴えかけは、非常に難しく短期的に成果が得られるものではないため、今まで家畜改良センターが内部統制として実施してきている、法令等遵守の教育、コンプライアンス推進の取組等の対策を反復的、継続的に実施する必要がある。

内部統制についての今後の教育は、職員が内部統制に関わるインセンティブとして、組織のミッションや目標を、自分の仕事として参加する意識を持たせ、自分の仕事が組織の中でどのような位置にあるのかを再認識させること、そのうえで業務に携わっている自分が役に立っているんだとい

う意識を持たせることが重要で、このため、職員に内部統制の仕組み全体が理解できる教育を行い、職員への意識付けを行う必要がある。

○国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策事業における牛個体識別情報の誤提供について

職員側の対応に問題がある一方、問題が発生した要因には組織の問題（専門的知識が必要な部署で業務に対応できる体制の構築、ダブルチェック体制、今までの教育不足等）があり重く受け止める必要がある。

再発防止の職員教育については、今回の事案の場合は、法令等を遵守する意識というより、職員の「対応するか、しないか」、いわば職員のマインドの持ち方の問題なので教育は難しいと思うが、対応願いたい。

問題の再発防止策を考える場合、問題事例の発生までの状況、経緯を確認する必要がある一方、家畜改良センターでは特殊性のある専門的な業務が実施されているため、業務を担当する各部署別、各階層別、各業務別、各担当者別等の区分毎に業務の点検、問題点の洗い出しとその改善策を検討する必要があるのではないかと。

今回の事案発生は職員のマインドによるもので、これを行えば再発しない、と言うものではなく、今後の再発防止策について、今まで家畜改良センターが内部統制として実施してきた、法令等遵守の教育、コンプライアンス推進の取組等の対策を反復的、継続的に実施していく必要がある。

この対策について、本所側からだけが働きかけするのではなく、職員自らが自分の業務の範囲を考え、他者と調整を図り問題点を自ら解決することができる体制となれば、職員のやる気を出させることもできるだろう。

今回の事案の発生は、どの業界でも起こっている問題であり、問題発生の原因は、①職員の業務上の多忙、②報告が実施されなかったこと、③課長や担当者が重要性を掘り下げて考えていなかったこと、④人間関係性など、いろいろな要因が絡み合っている場合が多い。

このような場合の再発防止の対策としては、コンプライアンス教育を行うほか、仕事の優先順位をしっかりと決めること、ダブルチェックを行うこと、報告の重要性を職員に徹底させること。